

1. 事業報告

(1) 概況

平成29年度は、当法人が社会福祉法人として、指定障害福祉サービス事業所を運営した7年目の年度になり、無事に終えることが出来ました。

基本事業として、平成29年度においても、生活介護事業と就労継続支援B型事業とを併せた多機能型事業所「ワークジョイまつどセンター」、共同生活援助事業(グループホーム)は、「ジョイホーム五香」を主たる事業所として、利用者の更なるニーズの実現に向け、支援の充実を図り、3事業の運営・利用者及び入居者の支援を行ってきました。

事業の基本方針としては、当センターの利用者に対して働く機会の提供を行うとともに、創作活動の場の提供及び相談・助言等の支援の充実を図ることにより、その方々の自立と社会参加及び福祉の増進に寄与する事業展開を念頭に置き、推進してまいりました。

平成29年度は、事業計画の中で課題として掲げた、事業所運営をより円滑に行うために、生活介護事業にあっては、利用者のニーズに合わせた活動プログラムの工夫・充実等、B型事業にあっては、4月に就労希望の利用者の部屋割を実施し、一般就労に向けた支援の更なる充実を図り、利用者のニーズの実現と、事業内容の充実・利用者の技術の向上及び支援の継続性等を考慮し、「目標工賃達成指導員」を中心に、工賃向上に向けて支援の充実を図り、安定した事業運営を目指しました。

また、共同生活援助事業(グループホーム)においては、運営2年目となり、運営方針の「入居者の皆さんが共同生活をしていく中で、住みよいホームとなること」を常に念頭に置いて運営してきました。

①「ワークジョイまつどセンター」(多機能型事業所)の円滑な運営

(ア) 就労継続支援B型事業(定員60名)について

今年度も利用者に対して更に充実した働く機会の場を提供するとともに、工賃向上を図ってまいりました。また、利用者の希望による参加を重視し、且つ適切・合理的に取り組めるように創意工夫を行い、実施してまいりました。

具体的には、パン製造・販売「ジョイベーカリーなごみ」の運営、受注事業として、従前の箱折り・アロマケースの組立・コンタクト用品の袋詰め・カプセル組立作業等の受注に、新たにタオル袋入れ作業を開拓し工賃向上を図って参りました。また、松戸市から請け負っている除草作業等の外作業、さらに、従前からの常盤平駅北口第1自転車駐車場管理を他の作業と同様に、当センターの利用者が従事する作業のひとつとして、担当職員を配置し、定期的な巡回支援および、月1回の全従事利用者と職員によるミーティング等を実施して、支援の充実を図ってきました。

生産事業については、引き続き通年事業として取り組み、花苗栽培では、

栽培方法の工夫や品種を増やし季節を通した栽培に取り組んできました。また、縫製品製作では、新たな製品の考案・開発等を積極的に進め商品化を図り、製品の供給体制の整備をしてきました。また、販路についても、常設の販売所での商品陳列、平成29年度も引き続き矢切の総合福祉会館1階ロビーを借用しての月1～2回の作品展示即売会を実施しました。なお、各種イベントにも積極的に参加して、販売活動を通して利用者の社会参加に対する意識の向上及び工賃向上を目指してまいりました。

社会参加活動については、個々の利用者の個別支援計画に基づき、一般就労に向けての企業（会社）見学、就職に対する意識を高める就労関連の社会資源の見学、及び、日常の生活を豊かに過ごすための余暇活動等の実施をおこない、社会的自立を促進するように就労継続支援B型事業所としての取り組みを実施しました。

また、本年度の重要な課題であった就労については、一般就労に向けた支援の更なる充実を図るため、4月に就労希望の利用者の部屋割を実施し、利用者のニーズの実現に取り組んできた結果、3名の就職者を実現しました。なお、就職した方についての定着支援も実施してきました。

(イ) 生活介護事業（定員20名）について

生産活動及び創作活動の場の提供を主にしながら、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、週間プログラムを基に支援の充実を図ってきました。

生産活動については、割り箸やおしぼりの袋入れ、トンゴの組み立て等、簡易的な作業と、地域新聞の折り・ポストイング作業を行い、B型事業の利用者と共に花苗栽培や松戸市から請け負っている除草作業等の外作業、また、江戸川河川敷にて、ドライブ・散歩等の一環として行き、同時に、河川敷のゴミ処理を行い、工賃につなげました。

創作活動では、アイロンビーズ、刺し子布巾、アクリルスポンジ等の手芸、室内装飾品などの製作により活動の充実を図り、余暇的活動では、公共交通機関を利用して社会のルールやマナーの習得を図る等のレクリエーション、調理・掃除・字や計算の練習等の生活支援活動等の実施や、季節の行事を取り入れ、日常生活の拡大及び生活の充実を図りました。また、利用者の状況に合わせ、ヨガ・ウォーキング・ダンス等の健康維持活動をとおして、身体機能等の維持・向上のための支援などの充実を図りました。

② 「共同生活援助(グループホーム)」の円滑な運営（定員 総計19名）

当グループホームの4事業所は、一体型として運営し、法に基づき、入居者に対して共同生活援助サービスを提供することにより、入居者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、その心身の状況を的確に把握して、共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事、その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う方針にて支援してきました。

なお、平成28年4月1日に新規事業として運営開始した初年度より、運営方針を、「入居者の皆さんが共同生活をしていく中で、住みよいホームなること」を常に念頭におき運営することを重視してまいりました。更に、目指す共同生活住居として、(1)安全で安心して生活ができ、明るい家庭的な雰囲気の中で、楽しく和やかに過ごせる共同生活住居を目指す。(2)共同生活を通じて、入居者の各々が自分を大切にしながら、お互いを認め合い・支え合う生活の場を目指す。(3)「共生社会」をベースにした当たり前の生活を送ることができ、入居者一人ひとりが、その地域の中の住民として住み、自分の希望する生活が送れることを目標にして、日々の入居者のホームでの生活の充実に向け入居者支援をしております。

なお、ミーティング(職員会議)は、世話人・生活支援員のシフト勤務により月1回定期会議は集まることが困難となり、原則として2ヶ月に1回実施して、管理者を中心に業務及び入居者支援の充実に向けて実施しております。

③ ご家族との連携

利用者がより好ましい社会的自立生活を実現していくために、そのご家族との連携を図り、本人の障がいの客観的な認知・受容を理解してもらうとともに、本法人の「家族・職員の会エール」を軸に、ご家族との連携を密にして、可能な範囲での作業や活動支援への協力により、個々の利用者の福祉の向上・促進を図ってまいりました。

④ 地域における取組及び住民との交流

ボランティアの積極的な受け入れについては、利用者の状況や障がい及び施設の役割等に対する理解を深めるために、縫製・花苗・読み聞かせ等で専門的知識を持って定期的に活動に参加してくださる方、また、利用者と共に作業を行うボランティアの方と保護者の方等、多くの方々に協力していただきました。

実習生の受け入れについては、市内の短大・専門学校生等、積極的に受け入れました。

地域との交流については、利用者の円滑な地域生活(共生社会)の実現のために、花苗の巡回販売、近隣地域の方々参加型の「ジョイふれあいまつり」の開催、町会への参加、町会への施設の提供等、積極的に行いました。

また、平成28年の法改正に基づく、社会福祉法人制度改革の施行により、示された「地域における公益的な取組」について、今後も創意工夫をしていく中で、地域における多様な公益的取組を実施し、地域社会への貢献を図ってまいります。